# 広報 いずみざき

**村づくり五原則**

一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和61年２月１日発行　（第２２３号）　編 集・泉崎村役場総務課　印 刷・野木印刷所

## 〝火の守り〟誓いも新たに出初め式（1月6日：泉中校庭）泉崎村消防団

## 昭和61年 2月号

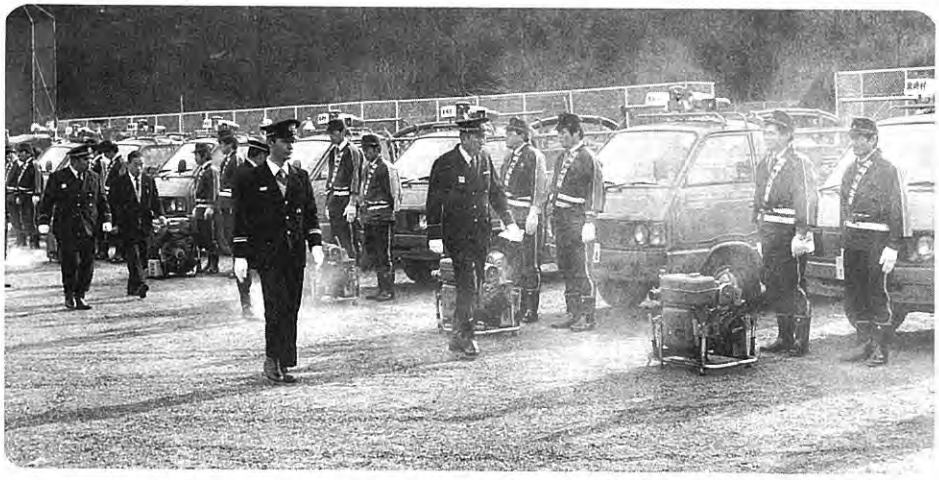

怖いのは
消したつもりと
消えたはず

たき火の後始末
に注意を

〈村のうごき〉

| | 人口 | 人口 | 合計 | 世帯数 |
|---|---|---|---|---|
| 今月（１月１日現在） | 男 2,901人（＋５） | 女 2,955人（＋５） | 5,856人（＋10） | 1,235戸（＋２） |
| 前月（12月１日現在） | 男 2,896人 | 女 2,950人 | 5,846人 | 1,233戸 |

# 泉崎村 行政改革答申される

## の力で!!

泉崎村行政改革について答申される!!　昭和六十年一月二十三日付にて自治省よりの指導により本村も行政改革の推進方針の策定の為同年四月一日付にて泉崎村行政改革推進委員会設置条例が施行され、緑川克巳氏外十一名（泉崎村議会議長熊田直輝氏、婦人団体連絡協議会会長本柳タイ氏、泉崎村監査委員松山富夫氏国保運営協議会会長田崎安正氏、前議長小越俊雄氏、前総務課長大野次男氏、教育研究会長溝井三男氏、教育委員長箭内正次氏、町村会事務局長箭内義典氏、商工会長佐川功氏、品川自動車電線株式会社工場長根本剛氏）の委員が村長より任命され緑川克巳氏が会長として選任されました。会長が招集した会議は第一回、昭和六十年八月十二日、第二回は同十月二十五日、第三回は同十月二十九日、第四回は同十一月六日第五回は同十一月二十一日、第六回は同十一月二十九日の計六回で慎重に調査審議検討を行った結果昭和六十年十一月二十九日緑川克巳会長より村長に左記のとおり答申がなされました。その内容は次のとおりであります。

本村も自らの自治体の住民福祉の向上のため或は地域間競争に勝つため、スクラップ・アンド・ビルドーの※（不要となった古いものを〝スクラップ〟し新しいものをつくること）精神でこの答申を充分尊重し本村の行政改革を進めなければならないと思います。

委員の皆様方、本当に御苦労様でした。

### 一、基本方針

(1)　泉崎村をとりまく厳しい行財政環境の中で多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を進める為、引き続き行政改革を強力に推進していただきたい。

(2)　行政改革の推進にあたっては「泉崎村行政改革推進委員会」の答申（提言）を尊重し、議会と連携しつつ、全村が一体となって取り組むと共に村民をはじめ、関係方面の理解と協力が得られるよう努めてほしい。

### 二、当面の措置事項

#### (1)　事務事業の見直し

A　昭和六十年度から昭和六十二年度までに廃止するもの

イ、青色申告会補助金(61)
ロ、納期内納入報償(62)
ハ、母子健康センター負担金(62)
ニ、母子健康センター妊婦健診負担金(62)
ホ、農村地域工業導入センター補助(60)
ヘ、農村計画研究会補助(60)
ト、自衛隊父兄会補助金(60)
チ、農家簿記講習会報償金(60)
リ、白河地方農業土木職員研修会負担金(60)
ヌ、交通指導員報酬(61)
ル、交通指導員冬期手当(61)
オ、村民号協賛費(61)

B　昭和六十年度から統合、縮少、凍結するもの

イ、病害虫防除補助（縮）
ロ、自治組合等の総会祝金（縮）
ハ、交通安全協会補助金（縮）
ニ、交通安全母の会補助（統・縮）
ホ、統計協議会補助（国勢調査年のみとし廃止）
ヘ、老人クラブ連合会助成金（縮）
ト、泉崎村友の会補助（縮）
チ、社会福祉協議会補助（縮）
リ、身障者福祉会補助金（縮）
ヌ、青年会運営補助金（縮）
ル、婦人会運営補助金（縮）
オ、体育協会運営補助金（縮）
ワ、婦人消防隊補助金（縮）
カ、改良推進員活動報償（縮）
ヨ、交通安全コンクール報償金（縮）
タ、商工団体等総会報償金（縮）
レ、タバコ小売人組合研修会報償（縮）
ソ、タバコ小売人表彰記念品代金（縮）
ツ、葉たばこ生産組合報償金（縮）
ネ、勤労者福祉互助会活動助成金（凍）
ナ、文化協会補助金（縮）
ラ、敬老会記念品代（縮）

# 行革はみんな

ム、敬老祝金七十才以上
（縮）
ウ、烏峠保全林整備活動報償
（縮）
エ、消防ポンプ操法大会出場報償（縮）

## (2) 組織機構の簡素合理化

本村の組織機構の簡素合理化については、昭和五十年から試行による二大課制を実施したが（管理化、地域振興課）課長の重責と村民の要望によりこれを本行に移行出来なかったが、今日の社会情勢を踏え、住民に直結する行政を行う為、今後も再編、整備することで検討を進めることとすること。

とりあえず次の事項について、昭和六十二年中には廃止及び統合分離、検討を行う。

記

① 東村、中島村及び泉崎村母子健康センター運営事務組合を廃止すること。
② 泉崎村総合開発審議会と泉崎村振興計画審議会を統合する。
③ 泉崎村新村建設審議会は廃止すること。
④ 泉崎村社会福祉協議会は法人化することで検討を進めてほしい。
⑤ 病院、保育所も法人化の方向で検討を進めてほしい。

## (3) 給与の適正化

本村職員の給与については条例に基づき適正な給与を支払うことが原則であるが、ラスパイ指数が60・4・1現在で一〇三%であり、昭和六十二年までには次の事項について改善を行ってほしい。

記

① 2～1までのワタリを廃止した。（昭和六十年四月一日より）
② 各種特勤手当の改善。
③ 昇給短縮を昭和六十年度より改善する方向で検討すること。

## (4) 定員管理の適正化

本村は現在、事業量の増大に伴い通年的臨時職員の雇用が必要となっているが、昭和六十二年度には原則として廃止する方向で検討を進めること。

職員の削減計画については、昭和六十一年度より欠員の補充は行わないものとするが、民間委託、OA化等の事務改善の推移と併せ検討することとすること。

## (5) 民間委託、OA化等事務改善の推進

職員の未補充と併せ住民のサービスを怠らないよう、民間委託の出来得るものについては積極的委託することとすること。

とりあえず、次の事項については昭和六十一年中には実施及び検討を終了するものとすること。

記

① 学校給食センターを民間委託の方向で、昭和六十一年中に検討を終了すること。
② 事務処理の効率化を図る為、オンラインシステムを昭和六十一年中に検討を終了するものとすること。
③ 住民サービス向上のため、昭和六十年中に職員アイデア、提案、規定を整備し事務改善を随時推進し住民サービスに努ること。

## (6) 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

本村の主な会館等の公共施設は、公民館1、農村環境改善センター1、老人福祉センター1、カントリーパーク・さつき公園1、等が整備されているが、今後の管理運営の合理化を進める為、民営化、民間委託、パートの活用、地域住民のボランティア等の活用を積極的に推進する方向で検討を進めることとすること。

## (7) その他の事項

① 本村消防団員定員現在二五一人を広域消防の充実に伴い見直しする方向を検討すべきである。
② 白河地方広域圏整備組合の運営についても改革の検討を要望する。
③ 市町村会負担金、町村会負担金、議長会負担金隔離病舎運営負担金、農業委員会連合会負担金等法例外負担金についても縮少の方向で検討を要望する。
④ 職員の自覚と職務に必要な能力を養成するため職員研修の実施を要望する。又昇格については、試験制度も検討することを要望する。

（ワープロ、4台導入される）

# 12月定例　議会報告

十二月泉崎村定例議会は十二月十八日招集され、三日間の会期で十四件の議案と四件の意見書を原案どおり採択し閉会いたしました。可決された議案は次のとおりです。

**◆専決処分の報告について**

水道事業会計予算で配水管布設工事等に用する経費の専決予算二、六五〇万円の承認をしたものです。

**◆水道事業会計補正予算**

給与改定による人件費等の整理をしたもので収益的支出で一万三千円の増額補正をしたものです。

**◆工事請負契約について**

道路改良事業工事の請負を次のとおり契約するに同意した。

○契約金額　三千百万円
○契約先　伸和建設㈱

**◆国民健康保険特別会計補正予算（第三号）**

保険給付の増大に伴い、療養諸費等に七二四万二千円の増額補正を行なったものです。

**◆老人保健特別会計補正予算（第四号）**

老人医療費支給の増加により、二百万円の医療費増額補正をしたものです。

**◆国民健康保険特別会計条例の廃止する条例**

特別会計の設置については国民健康保険法に規定されているため、村条例を廃止するものであります。

**◆農業集落排水処理事業特別会計条例の制定並びに特別会計予算について**

川崎地区農業集落排水施設運営に用する特別会計条例の設置及び施設の維持管理に用する経費六十一万円の特別会計予算を制定したものです。

**◆村立病院事業会計補正予算（第二号）**

事業費用の減額を行なったもので収益的支出で四六〇一万六千円の減額補正をしたものです。

**◆村有地の処分について**

大字泉崎字坊頭窪地内の村有地を次のとおり進出企業に処分することに同意したものです。

○面積　一二、三三九㎡
○金額　八、二二六万四千円
○売却先　㈱朝日ラバー

**◆土地の取得について**

泉崎中学校用地として次のとおり取得することに同意をしたものです。

○場所　大字泉崎字白石山及び上陣場地内
○面積　四八、五三六㎡
○金額　七、三五七万九千円

**◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

昭和六十年度の職員の給与を国・県に準じ平均五・五九％の改定で七月一日にさかのぼり実施する条例改正です。

**◆一般会計補正予算（第三号）**

給与改定による人件費の補正及びＮＴＴの委託による道路占用復旧工事費を計上したもので四、一七九万五千円の増額補正をしたものです。

**◆泉崎村固定資産評価審査委員に次の者を選任することに同意した。**

○氏名　佐川　健
○住所　関和久字瀬知房24
○生年月日　昭和十年九月二十六日

（採択とした意見書）

○私学助成増額に関する意見書
○学校事務職員及び栄養職員について現行の義務教育費国庫負担制度を維持することを求める意見書
○過大規模学校の分離促進の具体的政策をすみやかに実施するよう求める意見書
○国保財政の危機打開に関する意見書

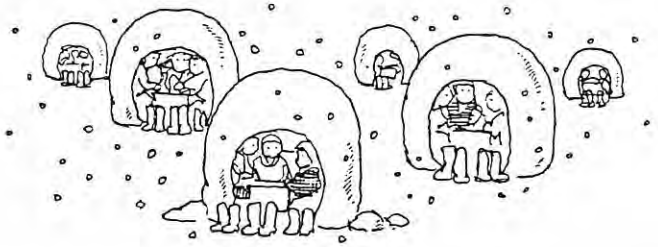

# この社会　あなたの税が生きている。

## 税

## 2月17日～3月15日 申告・相談会開催

昭和61年度の村民税、県民税の申告時期がまいりましたので2月17日㊊から3月15日㊏までの期間中、申告相談及び受付をいたしますのでお忘れなく申告するようお知らせ致します。尚申告の際必要な書類等の準備もしておきましょう。

**⊙村民税、県民税が決定されます。昭和61年度の申告により村民税、県民税が決定され、又国民健康保険税の基礎資料となる重要な申告です。**

**⊙申告をしなければならない人**

※一、昭和61年1月1日現在泉崎村の住民基本台帳に記録されている方。但し、前年分の所得について所得税法の規定による確定申告書を提出した方は申告書を提出したものとみなして申告をする必要がありません。

※二、営業、農業、その他の事業を営んでいる方及び地代、家賃、譲渡所得等があった方。

※三、給与所得の外に配当、不動産、譲渡所得があった方（不動産所得及び譲渡所得は多少にかかわらず契約関係書類を持参の上かならず申告を致しましょう。）

※四、給与所得のみの人で昭和60年中に退職された方。（源泉徴収票を添付のこと）

※五、給与のみの方で事業主（支払者）が泉崎村へ給与支払報告書を提出されていない方（給与支払証明書を添付のこと）

**⊙申告の際お持ちいただく領収書及び証明、その他について。**

※一、印鑑（申告主が持参下さい）

※二、国民年金、国民健康保険税、生命保険料、農業者年金、土地改良区賦課金等の領収書

※三、医療費（昭和60年中に支払った領収証）

※四、火災等による被害額証明書

※五、障害者の手帳又は戦傷病者手帳

※六、農業災害証明書

※七、肉用牛売却による免税証明書（証明書の添付がない場合は免税することが出来ません）

※八、ニラ、キュウリ、トマト、シイタケ等のそ菜の収入代金のわかる書類及び領収書等

**⊙申告は事業主本人、又はその事業内容に一番詳しい人が行ないましょう。**

**⊙**その他申告に関して不明な事がありましたら役場税務課か白河税務署に照会願います。

## ==申告日程表==

| 月日 | 自治組合等名称 午前 | 午後 | 申告相談及び受付場所 |
|---|---|---|---|
| 2月17日㊊ | 柱内 | 八丸1、2、3 | 農村環境改善センター |
| 18日㊋ | 富久保 | 都橋山1、2、3 谷地久保1～5 | |
| 19日㊌ | 外の入 | 中の内、離山 坊主窪 | 泉崎村中央公民館 |
| 20日㊍ | 新宿、中宿 | 下宿、舘1 舘文化 | |
| 21日㊎ | 根岸、小林 | 寄川、高屋 | |
| 24日㊊ | 太田川1、新道 | 太田川2、3 | 太田川公民館 |
| 25日㊋ | 太田川4 | 太田川5、6 | |
| 26日㊌ | 踏瀬上 | 踏瀬1、2 | 踏瀬生活改善センター |
| 27日㊍ | 踏瀬3 | 踏長、二原 | |
| 28日㊎ | 共栄1、2 | 長峯1、2、十軒 | 愛宕山公民館 |
| 3月3日㊊ | 十軒前、弥栄 | 十軒前1、休場山 | |
| 4日㊋ | 新田上、中 烏川 | 新田下、観音山 | 新田地区研修集会場 |
| 5日㊌ | 堂の下1、2、3 | 堂の下4、5 | |
| 6日㊍ | 上町上1 | 上町上2、山寺 | 泉崎村集会場 |
| 7日㊎ | 上町中、昭和 | 下町1の1 | |
| 10日㊊ | 下町2、3 | 下町4、南栄 | |
| 11日㊋ | 瀬知房上、中 | 瀬知房下 | |
| 12日㊌ | 瀬知房後、富内 | 下原、愛宕町 | |
| 13日㊍ | 屠胴原1、2、3 | 庭渡神社 泉崎ニュータウン | |
| 14日㊎ 15日㊏ | その他残り全部の方（土曜日の受付は11時までです） | | 泉崎村中央公民館 |

※ 申告受付の時間は各会場とも午前9時30分から午後3時30分までです。
※ 申告は必らず指定された日程に従って下さい。

# ＊園長先生は“奥さま防災博士”!!

日本損害保険協会主催の第十四期〝奥さま防災博士〟に泉崎幼稚園長・海上美津枝さんが選ばれ去る一月十一日、東京京王プラザホテルに於いて開催された表彰式で表彰されました。この〝奥さま防災博士〟には全国各地から二百四名が応募した中から厳正な審査をうけ三十七名が選出され表彰されたものであり海上園長の快挙に、白河消防本部はもとより県消防協会からも絶大なる賞賛がよせられ村としても大変名誉なことと思われます。

本村幼稚園のさまざまな防災教育のすばらしさは各方面から高く評価されておりますが、今回の海上園長の表彰により又一段と躍進充実するものと期待されます。次にみごと入選を果した論文を紹介いたします。

**＝現在の消防に関する役職＝**

- 白河地方広域防火委員会委員
- 福島県少年・幼年・婦人防火委員会委員

## 子らと歩む防災の日々

幼稚園長　海　上　美津枝

「ジリリリリーン、ジリリリリーン」、火災報知ベルが点滅しながら、園内に響き渡り急を告げた。

ベルのさなか、突然、年少児のT夫が、「お母ちゃーん、おっかねえ！」と、本能的に飛び出るやいなや、一日散に園庭に走り出た。気の弱いA子もつられて、泣き声をあげながら後を追った。

この時、目ざとく、担任がこの姿をキャッチし、追いかけなだめ連れ戻す。

まさに、ミニパニック状態の中の一瞬の出来事であった。

すぐに、避難命令を緊急放送で連絡、各担任が避難方法を端的に指導後、全員を把握しながら、素速く、所定の場所に誘導する。

このように、年少児のほとんどが、おのおのと戸惑いの中に、泣きたさをこらえ、靴のはきかえも慌てふためき、先生にしがみつくようにして避難したのである。

これは、今年の六月、幼年消防クラブ入団式後、初めて参加した避難訓練の一コマである。正に災害に備えての習慣形成は、一朝一夕には出来ない事を、歴然と証明した教訓であった。

さて、本園の幼年消防クラブは、しゃく熱の太陽がさんさんと照りつける昭和五十七年八月八日、村当局や村消防団、更に、広域消防本部の方々の暖かいご指導を頂き、晴れて産声をあげたのである。

以来、職員一同、共通理解のもとに、地道に一歩一歩実践活動を続けてきた。

まず、消防署を理解するものとして、紙芝居や絵本による火事の話し合い、そして署の見学、また、防火に対する思想を養うものとして防火映画会や、花火指導会の開催、防火ぬりえや防火の歌や誓いのことばの復唱、更に、家庭内や、地域住民の防火思想を高めるものとして、防火パレード、園内外整理、駅前タバコのすいがら拾いなど、昨年度より活動を精選し、年間カリキュラムの中に位置づけた。

これらの活動の展開は、子ども達に、楽しさの中にも鮮烈な感銘を与え、徐々にではあるが、日頃の行動にも変化が見られてきた事は何にもまして、素晴らしい成果であると評価している。

「先生、絶対、火遊びをしてはいけないんだよネ。」と年少児のS子の教師への確認の声が弾む。防火に対する自然な意識の芽生えではないだろうか。

また、九月の避難訓練では、何とあのT夫が自ら防災頭巾を手にする事ができたのである。T夫を含めて子ども達が落ち着き行動できるようになった事は、観念だけでなく、体で覚えてきた証ではないだろうか。

このように、クラブを通して、会得した事例は、実に枚挙にいとまのない程である。

更に、本園が独自で実施し効果をあげているものとして防火鼓笛パレードがある。年少児は法被姿で風船を、年長児は楽器をそれぞれ手にしての参加である。「火の用心」の大きなプラカードと共に、「マッチ一本火事のもと、火の用心お願いします。」と、二百名の子ども達が、火災シーズンを告げる木枯らしの吹く中、元気に防火を訴え練り歩くのである。期せずして、「かわいいな！」とおばあちゃん、「これだもの、皆で火事を出さないようにしなくっちゃなんねぇない！」と励ましてくれる。子ども達の「声から」「姿から」広く村民の心に、防火(災)への喚起を促すことが出来ることは嬉しい限りである。そして、この子ども達のほんの小さい輪から、次第に地域全体へと大きく防火(災)の輪が広がる事を心から念じる毎日である。

今日、社会が著しく変化する中で、「少年の非行化」が大きな社会問題と化している。教育に携わる者の一人として、とても悲しい事である。しかし、現実を直視し、地域の中で、「幼児期のしつけ」の重要性を説き、「幼児期にとって何が大切なのか」。「幼児期に何を身につけなければならないのか」と、絶えず「保育の原点」を見つめていく努力が必要であると思う。

幼年消防クラブを結成してまだ二年目、日々暗中模索の連続である。

しかし、この防火(災)教育こそ、幼ない子どもの命を守る「安全管理要諦」と考え、「転ばぬ先のつえ」として、地域に根ざしながら、「子ども達に安全行動の習慣化」を目ざして、今後も、更に、更に小さな努力を続けていきたい。

## おめでとう

### 〝福島県読書感想文コンクール〟特選入選おめでとう!!

去年十一月福島県学校図書館協議会主催の福島県読書感想文コンクールにおいて、泉崎一小四年鈴木修君と大野めぐみさんの両名がみごと特選入選をはたしました。このコンクールは県下全小学校が参加するもので入選することは非常に困難とされているもので、特選入選は高く評価されるべきものと思われます。

同校は一日一冊読書運動を通して、より豊かな心を培う教育をめざしていますが、今回の特選入選に、読書教育の成果を見ることができたとして喜びにわいています。

（鈴木　修君）

（大野めぐみさん）

## ありがとう

泉崎ニュータウンと二小の間に新装鮮かな建物が視線に映じます。これが藤田喜男氏の経営する「株式会社リオン」の新工場です。氏は、工場落成に当って、幼稚園に二十万円、二小に十万円の寄贈をされました。同時に建築を請負われた深沢正治氏も幼稚園に十万円の寄贈をされております。

幼稚園、二小とも、この浄財を有効に活用させていただくことによって、両氏のご芳志に応える考えであります。ありがどうございました。

（ありがとうリオンさん：深沢さん）

## 獣医さん紹介

### よろしく

一、西向辰雄先生
昭和十五年九月十日生
麻布獣医科大卒
白河市大字借宿字高橋二九一二
TEL　二九―二一〇二

（西向先生）

一、木野尚之先生
大正十三年五月二九日生
日本大学農獣医学部卒
西郷村大字小田倉字飯豊四三―一
TEL　二五―一〇七九

（木野先生）

## 養豚家のみなさんへ!!

昨年、故橋本獣医の急逝に伴ない暫定的に行なっておりました豚コレラ、豚丹毒予防注射が白河地方自衛防疫推進協議会理事会に諮られ今度、左記により実施することとなりました。

記

一、予防注射実施日
　毎週金曜日
一、担当獣医
　川崎地区　西向辰雄獣医
　関平地区　木野尚之獣医

※予防注射申し込みは、役場産業経済課又は担当獣医まで連絡下さい。

§§§

# ゴミは正しく出しましょう

## 正しいごみの出し方にご協力を

村民の皆さんには「正しいごみの出し方」についてご協力をお願いしておりますが、収集日が守れなかったり、燃えるごみと燃えないごみの区別がされなかったりして、収集所が乱雑しています。

私たちの環境を良くするためにも村民一人一人のご協力をお願いいたします。

（農業用ビニールは、収集及び埋立地への搬入はできません）

### ▼ごみの分け方・出し方

ごみは、燃えるごみ、燃えないごみに区分し、指定の透明ごみ袋に入れて出して下さい。透明以外のごみ袋は、中のごみが見えないためごみの分別が出来ないので使用しないで下さい。

ごみは、各集落ごとに決められた場所に収集日の朝に出して下さい。

収集日以外や前日に出すと犬やネコ等が食い荒しごみが飛び散る原因にもなります。

又、ほかの集落のごみ収集所には絶対出さないで下さい。

**燃えるごみ**

燃えるごみは、紙くず、木くず、台所から出る野菜くずなどです。

野菜くずなどはよく水分を切り袋の口をしっかり結んで出して下さい。

長いものは60センチ以内に切って出して下さい。

**燃えないごみ**

燃えないごみは金属くずガラスくず、空ビン、空カン等です。

壊れたガラス、セトモノカミソリ、針等は、危険のないように、空カンに入れて下さい。

**収集しないごみ**

最近ごみ収集所に冷蔵庫洗濯機、テレビ等家電製品や農業用ビニール、自転車など収集しないものが多く出されています。又、爆発の恐れのあるもの、タイヤ家具類等も収集しておりませんので購入先へ引き取ってもらうか資源回収物の活用をして下さい。

（ゴミは正しく……？）

**不燃物を搬入するときは搬入券が必要です**

家庭で不用となった冷蔵庫、洗濯機、テレビ等大型で燃えないものは直接埋立地へ搬入して下さい。

なお搬入する際には役場住民課で発行する搬入券が必要です。

**搬入できないごみ**

○爆発のおそれのあるもの（シンナー・ガソリン・ガスボンベなど）

- **有害物質**（劇薬、薬品など）
- **悪臭のひどいもの**（溜升の汚物など）
- **産業廃棄物**（農業用ビニール・汚でい・廃油・廃液・建設廃材）
- **その他**（タイヤ・バイクなど）

以上のものは、埋立地への搬入はできませんので販売店、又は専門処理業者へ委託して下さい。

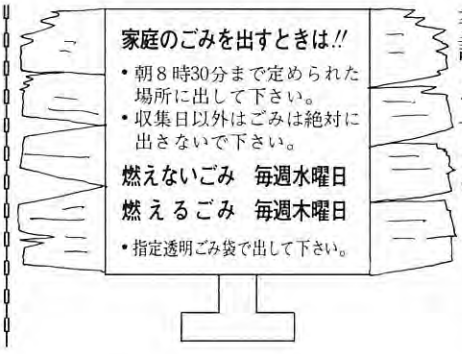


# お酒と健康講習会

昨年十二月十六日、村老人センターにて、「お酒と健康」というテーマで、県立矢吹病院の大野芳義医師による講演がありました。

アルコール依存症は、他人ごとではなく、身近なものであることや、お酒の身体・精神への影響、またお酒を飲むときの注意事項として、

1、㊞は無理強いせず、自分のペースでゆっくりと

2、㊞の㊚はほどほどにビールＩＳ２本、清酒ＩＳ２合、ウィスキーダブルＩＳ２杯を目安に

3、強いお酒は㊕めて飲む

4、飲むときは㊕べながら

5、毎日続けて飲まない

6、遅くても㊕12㊕時で止めること

等の内容で、参加した民生委員、国保運営委員の皆さんは、熱心に聞いていました。

（お酒と健康講習会）

クリーン　ザ・いずみざき

# 浄化槽を設置しているみなさんへ！

浄化槽法が昭和60年10月1日から施行されました。この法律は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として、浄化槽の製造、設置（施工）、保守点検及び清掃について規制を強化しているほか、関係者の責任と義務を明確にしております。

これらの関係者のうち浄化槽を設置している方々の義務などについては、この法律により次のとおり定められていますので、これらのことに注意していただき、正しい浄化槽の使用方法及び維持管理について理解を深めてくださるようお願いします。

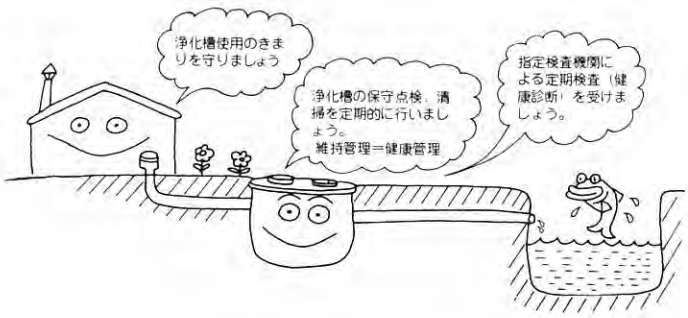


## 使用上の注意

**浄化槽の使用にあたっては次のことを守ってください。**

◇し尿を洗い流す水は適正量とすること。
◇殺虫剤、洗剤、防臭剤など浄化槽の正常な機能を妨げるものは流さないこと。
◇電気設備を有する浄化槽にあっては電源を切らないこと。

## 維持管理上の注意

**浄化槽の保守点検、清掃を定期的に行ってください。**

◇保守点検回数は、浄化槽の構造により次のとおり定められています。

| | | 全ばっ気方式 | 分離接触ばっ気方式<br>分離ばっ気方式<br>単純ばっ気方式 | 散水ろ床方式<br>平面酸化床方式<br>地下砂ろ過方式 |
|---|---|---|---|---|
| 単独処理 | 20人以下 | 3ケ月に1回 | 4ケ月に1回 | 6ケ月に1回 |
| | 21人以上<br>300人以下 | 2ケ月に1回 | 3ケ月に1回 | |
| | 301人以上<br>500人以下 | 1ケ月に1回 | 2ケ月に1回 | |

| | | 活性汚でい方式 | 回転板接触方式<br>接触ばっ気方式<br>散水ろ床方式 |
|---|---|---|---|
| 合併処理 | 沈でん分離槽又は二階タンクを有する施設 | — | 3ケ月に1回 |
| | スクリーン及び流量調整槽を有する施設 | 1週に1回 | 2週に1回 |
| | 沈でん分離槽、二階タンク及び流量調整タンクのいずれも有しない施設 | | — |

◇清掃回数は、浄化槽の構造により年1回又は2回と定められています。なお、清掃時期は、前述の保守点検結果等から判断してください。

**浄化槽の定期検査（従来の法定検査と同一趣旨の検査です。）を受けてください。**

◇定期検査は、厚生大臣又は知事が指定する検査機関により行われますが、その回数は年1回と定められています。

なお、これらのことについて不明なときは、白河保健所（ＴＥＬ22−5441）又は泉崎村清掃担当課（ＴＥＬ53−2111）へお問い合わせください。

# お元気ですか 保健婦です

寒い日が続きますが、体の調子はいかがですか。

今月は、最近言われている「**一日30食品食べよう**」ということについて述べてみたいと思います。

健康を保持増進するための食生活の条件として最も基本的なことは、からだに必要な炭水化物、脂肪、たん白質、ビタミン、ミネラルといった栄養素を過不足ないようにとることです。しかし、どのような食品であっても、ただ一種類の食品ですべての栄養素を必要なだけ含んでいるものはありません。数多くの食品を種類の異なる食品群から幅広くとることによって栄養をバランスよくとることができます。

## なぜ30食品か

30食品という数は、栄養素のバランスを保つためには、同種の食品に偏ることなく、少なくとも30種類の食品を料理の素材とすることが適切であるという考え方によるものです。ただし30食品を上回っても、食品の種類が、かたよっては栄養のバランスは充足できません。６つの食品群をもとにして、組み合せて食べることが重要です。

## 30食品の数え方

○同じ食品は１日のうちに何回食べても１品目です。

○外食、既製の調理食品などを食べた場合は、素材として使われている食品の品目をわかるだけ数えるようにします。

○素材として使われている食品の内容がわからない場合は、全体を１品目として数えます。

○栄養素の補給につながるマヨネーズ、ドレッシングなどを除き、量のきわめて少ない調味料や香辛料は数えないようにします。

みそ汁を例に数えてみると、「わかめ」「とうふ」「みそ」で３食品となります。

家族一人一人が30食品食べることを目標に努力して下さい。

（資料）　調理師教科全書第３巻、㈱全調協

**健康はかけがいのない財産です**

# 歯の健康

## むし歯にならないために

○むし歯をこじらせないためには早いうちに治してしまうことが必要です。しかし、それよりも大切なことは、むしろむし歯にかからないような方法をとることです。予防にまさる治療法はありません。

**△食後には口をすすぎましょう**

甘いものを食べると、それが歯の表面についている細菌膜や歯垢にしみこんで、それが酸性になります。酸性が強くなって歯をとかす力がでるのは食べてからしばらくたってからだといわれています。その前に歯についたカスを洗い流してしまえばむし歯ができないわけです。食事のあと口をすすぐ習慣をつけたいものです。

**△朝も夜もみがこう**

朝一回ぐらいみがいたところで、むし歯はなかなか防ぎきれません。朝一

# 国保の窓

# 休養は明日への活力

複雑な現代社会の中で毎日の生活を営んでいる私たちにとって、からだの疲れ、心の疲れは避けることはできません。こういう疲労は速やかに回復させる必要があります。

## ★疲労が蓄積されると

疲労が回復されないで蓄積されると健康は大きくそこなわれます。

とくにふだんから病気にかかりやすい素質を持つ人は、こういう機会に病気が現われてきます。消化器の病気、高血圧、かぜ、脚気、ノイローゼ、眼の病気などが疲労が蓄積されたとき、現われやすい病気といわれます。

疲労は充分の睡眠をとることによって回復させましょう。

## ★疲労回復のキメ手は睡眠

### きまった時刻に床につく

毎晩きまった時刻に床につけば、からだの調子も自然とその時刻になると眠りの態勢に入ります。

### 12時前に寝る

12時前の1時間の睡眠は12時以後の2時間の睡眠にも匹敵するといわれます。

### 8時間は寝よう

睡眠は時間より深さだといわれますが1晩に深い眠り浅い眠りをくり返すものです。8時間ほど床についていれば、深い眠りを何回かつかめます。

## ★余暇を楽しもう

疲労の回復には安静にしていることだけが有効なのではありません。積極的に気分転換をはかることも大変効果的です。テレビの前のゴロ寝よりも、戸外に飛び出しての活動の方が疲労回復に役立つ場合が少なくないのです。

休日に、毎日の仕事から離れて、のびのびと自分の気持を発散させるレジャーはもっとも効果的な気分転換法です。

日曜大工、家庭園芸、釣り、ハイキング、旅行、スポーツ、登山。なんでも結構です。仕事のことや対人関係の煩わしいことは忘れてレジャーに没頭しましょう。

それが明日の仕事のための活力をよみがえらせてくれます。

回だけなら、むしろ夜寝るまえにみがいたほうがよいでしょう。すくなくとも朝晩二回は必ず歯をみがくようにしたいものです。

**△歯に抵抗力をつける**

歯は、適当な栄養によって、十分抵抗力をつけることができます。それには、動物性タンパク質とビタミンA・C・D・を補給することが必要です。

**△歯痛の応急手当**

むし歯がすすみ、夜床についてから痛みが強くなり眠れないときなどは、ほんとうに苦しいものです。このような歯髄炎の応急処置としては、まずむし歯につまっている食べかすを楊枝やぬるま湯のうがいで洗い出し、むし歯の穴にクレオソート丸（セイロ丸）、アスピリンの粉末などをそっとつめて、市販の痛み止めなどを内服します。

＝ムシ歯の進み方＝

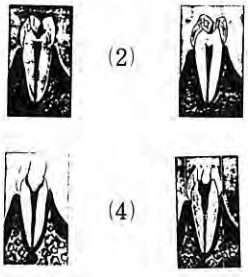

# 村長の執務日誌

## ―消防出初め式に思う―

### はじめに

きのうまで静かで温かい正月だった。

きょうはうって変って寒い日になった。風もかなりである。消防団の出初め式には厳しさは、ひきしまった消防団をえがき出すぴったりの気象なのかも知れない。

住民のいのちとからだと財産を守るためにかけがいのない消防団だ。水火をいとわず防災に身を廷する消防精神、また昼夜の別なく予防消防に励んでやまない消防精神がますますさかんであることに誇りと敬意を捧げたい。

出初め式や消防検閲にいつも思うことだがひとことで言って見ると泉崎村の消防団は〝すごい〟の一語につきる。他町村からの来賓各位も目を見張って帰られる。

わが消防団にして以って〝当然〟と胸を広げたい気持ちだ。

### 出初め式と検閲

タンク車が先頭、次いで自動車ポンプ続いてはよく整備された各分団のポンプ搬送車が力強くゆっくり走る。総勢十六台、堂々の入場だ泉崎中学校の指揮台の上に立つ消防団長の観閲をうけてのこの入場は消防色（赤）一色の見事なデモンストレーションだ。エンジンの響きはわが消防団の意気軒高たる力強い叫びに似ている。

ラッパ隊のドラムとトランペットがつくる行進曲は次々に進む各分団の整然たる隊列に壮重な空気と迫力を広げる。

検閲開始宣言に続いて隊員個々を点検していく通常点検そして機械班の担当する装備と機能の点検が厳格な中にも快調なエンジン作動の大合奏をつくり出す。機械装備点のようすだ。

各分団が行なう規律訓練は指揮者の号令とピッタリ一致した隊形の転換や隊伍の移動、敬礼訓練と年々技両の向上を感じる。命令と服従にはじまり気力と機敏さ、正確適切な操作能力と規則性が体質化した一そうの訓練によって更に高い次元のものになることを望みたい。

きょうの訓練の総合ともいうべき分列行進の威容は村民の皆さんにぜひ見てもらいたいという気持ちになった。こうした消防団のある限り村の安全と村民の安心は確固たるものになると強く感じた。この意味で消防団は村の顔である。それぞれ職業を持ち、その一人ひとりが団長を頂点としてひとつのかたまりとなって、実によく統制ある組織体として訓練の成果を発揮している。このような団員諸君に心からの讃辞を送りたい。団の指導の掌に当られた幹部各位に深い敬意と感謝の念を表したい。

### 消防のこれから

これからの消防活動を思うといままで以上にその内容は大きく変っていくと思う。

「寒さと火」の関係は古今を通して変らず切ってもきれないが、昔はふろ場の取り灰、こたつのスミ火などが原因で火災がひんぱんに起った。いまは、「生活と火」「熱原としての火」として採暖のしくみが大きく変っている。電気、ガス、石油、また器具や利用のシステムもいろいろで実に多様化している。

利用し易い器具が生活になじんでいる大きな役割を果しているが、それだけに家庭に危険がいっぱいもち込まれている訳だ。家庭や工場などを安全に導くためには、器機の原理や取扱いの知識と注意技両などきめ細かい指導が求められる。消防の通常活動に加えて工場や各地域の自主防災組織の育成と活動が全村ネットの規模ででき上っていくことが強く望まれるところだ。これからは村民と手をとりあって自分たちの工場や集落は自分で守るという体制づくりを進めていくことも大きな消防事業の一つだ。

すでに防火活動に参加されている婦人消防隊、幼年消防クラブ（幼稚園）、少年消防クラブ（一、一小）など年々さかんな活動が多彩な形でくり広げていただいていることは喜びに堪えないところだ。まことに感謝のきわみである。

年々、六万件の火事が起っており六百世帯に一軒、二千人に一人が火事に出合っている。昨年の泉崎村の火災は部分焼ではあるが二件を出した。昭和六十一年は絶無を期したいと思う。

### 火災の傾向と対策

冬に入ってから火事のニュースの中で、とくに体の不自由な方の死傷が目につく、また火災による死者の半数は体が思うように動かない方々で占められているという。こうした事故を無くするには周囲の心くばりが何よりもたいせつだ。火事が起らないようにすることは何よりもだいじだが万が一の場合は安全に避難できるわが家の体制づくりを家族ぐるみで常々よく考え、目をゆき届かせておくことが必要ではないか。寝たばこやたばこの投げ捨てをしない、天ぷらを揚げるときはその場を離れない、ストーブの使用中に部屋から離れるときは必ず消してからはなれる。

どれもごく当りまえのことなのだが火事のほとんどは、その当りまえのことが守られないために起きている。火事をださないためには日頃の注意を何度も繰り返して呼びかけ徹底させるしかない。つまり〝火の用心〟という昔ながらの表現につきるのだ。

だいじなことばが心に重くとまっていない証拠が火事なのだ。

ことしは〝火の用心〟をまじめに真剣にとり組んで生活化した習慣を身につけるようお願いしたいものだ。

無火災の泉崎にするために、消防団の方々が払うアイディアを生かした各分団ごとの防火の呼びかけに感謝する。

自分の家のちょっとの点検と毎日の小さな気くばりがわが家の安全を守ることになるし、住民の一人ひとりができる大きな協力であるということを強く思うきょうの出初め式であった。

（一月六日）

# 伸びゆく企業

1、事業所名
2、所在地
3、創立年月
4、代表者名
5、従業員数…男女別（　）内は村内在住者数
6、資本金
7、製品名
8、年商
9、貴社の特色、抱負、PR、村民の皆さんへ一言メッセージ、要請要望等

1、株式会社ルビー福島工場
2、大字泉崎字柱内山1
3、昭和四十八年二月二日
4、代表取締役会長関口清治
　代表取締役社長関口忠雄
5、六十四名
　男二十五名　女三十九名
　（泉崎村在住者37名）
6、一千万円
7、ホーロー製のナベ、ケトル、容器等の製造・販売
8、約十二億
9、当社は、東京都渋谷区に本社を置き創立以来、家庭用キッチン商品の、製造販売の総合メーカーとして社会に奉仕して参りました。

さて、昭和二十三年より川崎市内の旧工場にて、石油コンロ、ストーブ、ガス器具、オーブン等の生産を始め、全国的に販売して参りました。その間、昭和四十八年よりホーロー製品の販売に着手するにあたり、御当地泉崎村の、ご誘致をいただき、ホーロー部門の新工場を建設致し、ホーロー鍋、ケットル、容器等を全国の百貨店、量販店、専門店に販売致し、消費者の皆様より大変、御愛顧を、いただいております。昭和五十九年には、生産規模の拡大と能率化にともない、旧工場を引払い、一貫作業の新工場を、増設するにあたり、地域の皆様の御協力を頂き、深く感謝申し上げる次第です。

今後共、地域の皆様の御協力を頂き、広く社会のニーズに応える高品質の商品開発及び生産に、日夜努力を致し、全社をあげて皆様と、共に、発展致す所存です。

株式会社ルビー福島工場の皆さん

---

お母さんの手と愛情
と同じ手と愛で!!

# 募集

## 泉崎村保育所

## のびのび保育
## 健こやか保育

：**対象児** —— 保育に欠ける乳児
（10カ月～5才児）

定員60名になりしだいしめきります。
詳しくは役場住民課又は保育所までお問い合わせ下さい。

# 心豊かに

## 東・中島・泉崎　文芸のつどい

東、中島、泉崎の三村合同による第六回文芸のつどいが一月十九日、泉崎村環境改善センターにて開催されました。作品参加者総数六十四名のうち出席者は五十名を上廻り、盛会裡に終了しました。作品の主なるものは次の通りです。

**俳句**　「新年、冬」

小室幽風選

(五)奥深く冬日の射して衣を縫う　八代フサ子
カレンダーめくれば叫ぶ虎落笛　遠藤　亀正
冬めきて来し夕闇の雨戸繰る　遠藤千代子
小屋かけて封ぜし井戸や注連飾る　小山田吉光
荒海に音無く激し初日の出　田﨑久三郎
(人)足あとがはつきり残る寒さかな　大越　利吉
(地)新聞が押し込んである雪の朝　佐藤　惣司
(天)眠る山そびらに祠鍵閉す　小山田吉光

**川柳**　「村」

鈴木花迷子選

(五)開発か自然保護かで村がゆれ　加藤　保
ヒリピン娘が嫁いで村も国際化　小松　ミヤ
村おこし企業が増えて荒れる畑　瀬谷　春男
一握の村に工場立ち並び　鈴木　建
村に住み村を知らずにいるヤング　穂積　閑人
(人)過疎の名を着着返上村だより　水野谷喜美
(地)工場の誘致で変る村の地図　国井嘉兵衛
(天)三ケ日過ぎれば元の萎えた村　緑川　克巳

**短歌**　「雑詠」

円谷泰秋選

(五)新緑の大樹ゆさぶる雷鳴に鍬振り捨てて納屋へ逃げ込む　八代フサ子
みぞれ降り夕暮迫る街角に身をすくめつつバスを待ちをり　鈴木マキ子
熳然とバスに揺られて見る窓にいまだに稲のかかる稲架見ゆ　渡辺修次
今年また胴割米かと思えしが供出米は一等となる　国井嘉兵衛
整然と列なすポリの中程に小春日受けてエンゲン育つ　鈴木　アヤ
(人)軒下を飾るが如くどの家も峡の部落は大根を干す　加藤　保
(地)しばらくは無沙汰続けし友の訃をきいて驚くわれも同年　藤田　利明
(天)関係がないと反発する子等へ因果の教え諄々と説く　遠藤　亀正

**俳句席題**　「冬期雑詠」

小室幽風選

(五)磐梯のふもとは急ぐ冬囲い　金沢　ハナ
百歳媼写経凜筆始め　佐藤青柳子
言いたさを残すままなり冬暮るる　広瀬　紫江
つづれ織る佗助一花少しずつ　田﨑久三郎
外孫の育ち映に毛糸編む　大塚　良子
(人)新築の軒のおむつに冬陽さす　遠藤キクノ
(地)天井より蠅の落ちくる冬日和　水野谷喜美
(天)明日壊す家を見上げて懐手　加藤　保

## 北方領土の日

二月七日は「北方領土の日」です。一八五五年（安政元年）のこの日に、日露通好条約（下田条約）が締結されました。この条約で択捉島から南の島々を日本領と決めました。その後、一九四五年（昭和二十年）八月九日、当時まだ有効だった「日ソ中立条約」をソ連が一方的に破って、対日参戦し、九月三日までに北方領土（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）を占領しました。

北方領土の返還運動はその後ずっと続けられてきましたが、日ソ両国の永遠の友好をという願いをこめて、昭和五十六年に「北方領土の日」が定められました。

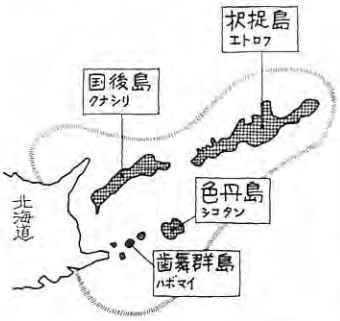

公民館だより

# 書初展盛会!!

昭和六十一年の新年を祝う書初展は去る一月十四日より十六日まで中央公民館を会場として行われたが、総出品数七三四点に及び盛会でした。泉崎村書道会員の審査により特別優秀な左の児童生徒に特別賞が与えられました。

## 村長賞

一小六年　大野奈美、二小六年　岩谷良子、中学三年　井戸沼洋子、山内習字教室小学六年　岩谷良子

## 教育長賞

一小五年　井戸沼悟、二小五年　佐川美雪、中学三年　田崎仁、山内教室小学三年　鈴木盛孝

## 公民館長賞

一小四年　本柳明子、二小四年　鈴木由美子、中学二年　木野内悟、山内教室小学四年　小針利子

## 書道会長賞

一小三年　坂本雄一、二小一年　木野内秀樹、中学一年　新村一成、墨誠書道会小学一年　箭内秀亮

なお特選は六十六名、入選は百二十五名、全員に賞品が授与されました。

## ＝婦人学級〝ヨガ教室〟開講＝

婦人学級全体学習会は、精神と体力の回復を図ることを目的に『ヨガ体操』を学習します。いつでもどこでも一人で出来るのがこの体操の魅力ではないでしょうか。学級生以外の方でも結構ですので都合のつく方は参加してください。

**とき**　二月五、十二、十九、二十三日（各水曜日）午前十時三十分～十二時

**ところ**　中央公民館

**会費**　無料

**服装**　ジャージかズボン（素足）

## 日常英会話講座＝ペンフレンド募集中

昨年九月開講以来、村内外の中・高・一般からなる熱心な受講生は毎週木曜日夜、寒さにもめげず通ってきています。講座では講師のオコーナー先生に紹介していただく外国人と文通をするペンフレンドを募集しています。「こんな方と文通したい」と希望がありましたら公民館にお問い合せください。少し勇気を出してミニ国際交流の輪を広げてみませんか。

## 愛の献血にご協力を!!

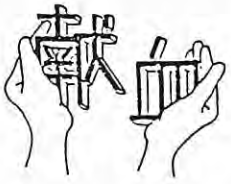

移動献血車による献血を実施いたしますので御協力願います。

献血できる方
- 年令……満16才から満64才までの方
- 体重……男子は45kg、女子は40kg以上の方
- 採血間隔…前回の献血から１ケ月以上経過している方
- その他……現在又は６ケ月以内の出産・流産・妊娠中以外の方
  健康状態が良好な方

この他にも採血基準を細かく決めていますが採血する前に医師が検診し最終的にその適否を決定いたします。

| 月　日 | 時　間 | 場　所 |
|---|---|---|
| 2月7日 | 午前10：00～10：30 | 明星電気㈱ |
| | 午前10：40～11：00 | ㈱ムサシノ機器製作所 |
| | 午前11：10～12：00 | 品川自動車電線㈱ |
| | 午後１：00～１：40 | 白河農協関平支所 |
| | 午後１：50～３：00 | 福島岩通㈱ |
| 2月13日 | 午前10：00～10：50 | ㈱コーシン精工 |
| | 午前11：00～12：00 | ㈱エビー |
| | 午後１：00～１：40 | 出光ガソリンスタンド（新道） |
| | 午後１：50～２：30 | 愛宕山公民館 |
| | 午後２：40～３：30 | 役場前 |

# 今月の行事

―住民課―

5日㈬　1時～1時半　三種混合予防接種Ⅰ期（3回目）村立病院
7日㈮　1時～2時　妊婦検診　東村母子センター
7日㈮　献血
12日㈬　1時～1時半　乳児健診　中央公民館
14日㈮　1時半～2時　1才児健康相談　中央公民館
21日㈮　1時～2時　3カ月児健診　白河保健所

―中央公民館―

1日㈯　子ども将棋教室
2日㈰　青年学級（宿泊研修・環境改善センター）
3日㈪　英語教室　毎週月曜日
5日㈬　婦人学級（ヨガ教室）、毎週水曜日十時から　おしどり学級　毎週水曜夜七時半～
6日㈭　英語教室・青年学級英語会話講座　各週木曜日
7日㈮　舞踊教室　各週金曜日
9日㈰　烏峠少年教室（スケート教室）
10日㈪　婦人学級（生花）
16日㈰　職域卓球大会
23日㈰　支部対抗卓球大会

―保育所―

3日㈪　節分（まめまき）
5日㈬・19日㈬　お弁当の日
20日㈭　2・3月の誕生会
17日㈪　おそうじの日（ホール・廊下）
24日㈪～26日㈬　身体測定
27日㈭　一日入所

―幼稚園―

5日㈬　保育参観及び家庭教育学級
12日㈬～14日㈮　身体測定
13日㈭　昭和61年度入園児一日入園
15日㈯　園内外美化の日
21日㈮　第二回縄とび大会

―泉崎一小―

2日㈰　PTA一日入学（授業参観日）
・講演会　テーマ・食育のすすめ
―健康児に育てるための食事の工夫―
講師　宗像　道子先生
3日㈪　代休
8日㈯　校内なわとび大会

―泉崎二小―

1日㈯　学校安全の日
7日㈮　委員会活動
21日㈮　代表委員会
28日㈮　新入生一日入学

―泉崎中学校―

1日㈯　学校安全の日　3年学年末テスト
3日㈪　3年学年末テスト
4日㈫　3年学年末テスト
5日㈬　第5回校内研修会
10日㈪　健康相談日
13日㈭　学級会活動（3年生を送る会、在校生に残すもの）
19日㈬　3年生保護者会
21日㈮　交通安全の日

# おいわい　おめでた　おくやみ

**□結婚おめでとうございます。**

新郎　新婦　住所
邊見　公智　泉崎字下夏針
えみ子　十二番地の一

**□出産おめでとうございます。**

お子様名　父名
踏瀬字長峯七十九番地
廣橋　真美　隆二
泉崎字寄井二十一番地の二
室　智絵　久江
関和久字漆久保三十五番地
田崎　泰子　今日児
踏瀬字三ツ屋前二十三番地
小林　佐知子　勝
関和久字瀬知房後五六番地
田崎　友香　正男
踏瀬字町尻二十一番地
小林　歩美　正志
関和久字富内一〇四番地
田崎　和徳　徳
泉崎字都橋十九番地
小林　樹　忠信
泉崎字大堤下二番地
野崎　真澄　吉男
北平山字竹ノ内百十六番地
北住　友紀　幸雄
泉崎字内屋敷十六番地
吉田　政彦　辰吉

**■謹しんでお悔み申し上げます。**

踏瀬字町頭十一番地
高崎　文作　七十七才
泉崎字十八夜山一番地
菅野　眞市　六十三才
泉崎字富久保三番地
小林　ハルヱ　七十九才
泉崎字高屋十三番地
中畑　キイ　七十九才
関和久字関和神社十五の一
大塚　チエ　八十六才
関和久字石名田八九番地二
鈴木　蔵次　六十才
泉崎字鶴番小屋十番地
中野目　清二　八十六才
泉崎字愛宕山二十五番地
安藤　ハン　八十三才
泉崎字下夏針十二番地
梅原　アサ　八十四才